



金 沢 市 公 報

第 3 1 0 8 号 の 3

令和5年(2023年)4月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 監査公表	
○ 監査公表 (第8号)	(監査事務局) 1

監 査 公 表

◎金沢市監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人 山田文禎から監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和5年4月21日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	久	保	洋	子
金沢市監査委員	秋	島		太

包 括 外 部 監 査 結 果 報 告 書

令和5年3月29日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩	様
金沢市監査委員	中	村	哲	郎	様
金沢市監査委員	久	保	洋	子	様
金沢市監査委員	秋	島		太	様

包括外部監査人 山 田 文 禎

公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画 に つ い て

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項及び金沢市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条に基づき包括外部監査である。

2 選定した特定の事件(テーマ)

公共施設等総合管理計画について

3 特定の事件(テーマ)を選定した理由

高度経済成長期以降に集中して整備された公共施設は、老朽化により改修や更新の時期を一齐に迎へ、財政需要の増加が見込まれる。

そうした中で、平成29年3月に全ての公共施設を対象に策定した「金沢市公共施設等総合管理計画」が、5年毎の時点修正を行う時期にきている。

また、人口減少社会・超高齢社会の進展に伴い、利用方法の変化や新たな市民ニーズへの対応が必要となるなど、公共施設を取り巻く環境は大きく変化している。

このような状況を鑑み、公共施設等総合管理計画に係る事務を精査し、適正かつ効果的に行われているかどうかについて検証することは、有益であると考え選定した。

4 外部監査の方法

(1) 監査の視点

監査の視点は以下のとおりである。

- ① 財務事務の執行が関係する法令・条例等に基づいて適正に行われているか。
- ② 契約(請負、委託)に係る事務が適正に行われているか。
- ③ 事務事業の執行が適正かつ効果的・効率的に行われているか。
- ④ 中長期的な視野で適切かつ持続可能な管理・運営がされているか。

(2) 主な監査手続

主な監査手続は以下のとおりである。

- ① 担当課の組織、人員、財務等の概要について、担当課への質問及び関連文書の閲覧を実施した。
- ② 財務事務の執行について、公共施設等総合管理計画の進捗状況に留意しつつ、担当課への質問及び関連する帳簿、証拠資料等の関連文書の閲覧を実施した。
- ③ 監査対象施設の現況把握するため、現地視察を実施した。
- ④ 監査対象施設の活用状況を把握するため、市への報告や利用者への施設情報提供などを確認した。

5 外部監査の対象期間

監査は、原則として令和3年度を対象とした。ただし、必要に応じて過年度及び令和4年度の一部についても監査の対象とした。

6 外部監査の実施期間

令和4年7月12日から令和5年3月15日まで

7 監査人補助者

深澤 智士(公認会計士)
大屋 貴裕(税理士)
浅井 真喜(税理士)

8 利害関係

包括外部監査の対象とした特定の事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

9 監査の結果と意見

監査の結果については、合規性、効率性等の観点から、是正が必要と思われるものについては【指摘事項】、組織及び運営の合理化等に資するものについては【意見】と記載した。

10 その他

報告書中の表の内訳金額については、端数処理の関係で合計金額と一致しない場合がある。また、文中に数値を引用した場合にも、端数処理の関係で金額が一致しない場合がある。

第2 監査対象の概要

1 金沢市における公共施設等総合管理の概要

(1) 概要

金沢市は、市民サービスの向上と多様な行政需要に対応するため、公共施設の積極的な整備に努めてきた。その背景として高度経済成長期における人口増加や、昭和40年代後半の第2次ベビーブーム世代の年齢の進行がある。今後、この時期に整備された公共施設は、次々と改修や更新時期が到来し、それに伴う財政需要の増加が見込まれる。また、人口の減少や少子高齢化の進展に伴って、施設利用の変化、新たな市民ニーズへの対応が必要となり、公共施設を取り巻く環境は変革期を迎えている。

国は公共施設の老朽化対策として、平成25年、「インフラ長寿命化基本計画」を定め、平成26年には、さらに全国各地方公共団体に対して、老朽化対策の行動(強化)計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請した。

金沢市は、国の要請を受けて市営住宅等の長寿命化計画や市有施設等のストックマネジメント計画を策定し、平成29年には、公共建築物とインフラ施設を合わせた全ての公共施設を対象とする金沢市公共施設等総合管理計画を策定した。さらに平成30年には、公共施設等総合管理計画を財政需要の平準化を図るために改訂した。

公共施設等総合管理計画は、すでに策定した長寿命化計画及び今後策定する施設類型ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の上位に位置付けられることから、公共施設等総合管理計画を推進する具体的な取り組みは、個別施設計画の中で進められる。

(2) 金沢市の人口世帯状況

金沢市の人口は、平成27年国勢調査によれば、約46万5千人、約19万9千世帯であった。人口動態の推移を見ると、自然動態は減少傾向にある反面、社会動態は増加傾向であり、自然動態の減少を社会動態の増加が補う状況である。高齢人口比率は、過去2回の国勢調査と比較し、急激に上昇する一方、15歳未満の年少人口及び15歳以上65歳未満の生産年齢人口は減少傾向にあり、約4人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会を迎えている。また、1世帯当たりの人員は2.3人と過去最低となっており、今後も核家族化や少子化、高齢者の単身世帯の増加により、1世帯当たりの人員は減少すると想定される。

世帯の地理的な分布は、市が保有する公共施設の活用に影響を与える。そのため、公共施設等総合管理計画を推進するためには、まちなか、市街地、住宅地、中山間地域毎に人口動態をシミュレーションすることが求められる。

2 公共施設の現況と将来見通し

(1) 公共建築物の現況

平成27年時点で、市が保有する公共建築物は、教育施設や市営住宅のほか、市民利用施設、庁舎・防災施設など、合計で936施設、延床面積は約169万㎡である。

公共建築物全体に占める割合は、教育施設(39.0%)が最も多く、次に市営住宅(15.0%)と合わせ、全体の約54%となっている。

建築後30年を経過した施設は、経年劣化による大規模改修が必要とされ、平成27年時点で、その延床面積の割合は全体の約57%を占めた。更新等を行わないと仮定した場合、10年後には、全体の約79%を占め、今後多くの施設で大規模改修や建替の時期を迎えることが予想される。

(2) インフラ施設の現況

平成27年、市が保有するインフラ施設は、道路2,168キロメートル、橋梁15.8キロメートル、河川62.0キロメートル、公園816箇所、上下水道管路740キロメートルである。

橋梁の年度別整備状況は、建設後60年経過が全体の約4%、さらに10年後には約12%に増加し、下水道管は、建設後50年経過が約0%、さらに10年後には約9%、上下水道管は、建設後40年経過が約37%、10年後には約54%と予測されている。

(3) 改修・更新費用の推計

市が保有する公共施設を、今後と同規模で2060年まで保有し続けた場合の改修・更新費用は、総務省が推奨する更新費用試算ソフトでは、総額8,310億円、年平均で189億円となる。

当該金額は、平成24年度から平成26年度決算における改修・更新費用の平均実績88億円の約2.1倍であり、更新時期が集中する2040年代には、最大で年278億円が見込まれる。これに対する一般財源の所要額は、総額で3,160億円、年平均で72億円が見込まれる。

ただし、この見込みは、延床面積に同等施設の建設単価を乗じるなどの試算であり、個々の施設の老朽化の度合いや利用計画等を反映してはいない。

市は試算結果を踏まえ、平成30年に公共施設等総合管理計画において、財政需要の平準化を図り、年平均144億円の目標を設定している。

(4) 課題の整理と取組の方向性

① 施設の老朽化への対応

大規模改修が必要とされる建築後30年を経過した公共建築物が全体の約6割と、今後も更なる割合が増加する。その対応として定期点検や日常点検の確実な実施とその結果を踏まえた予防保全型の管理を推進し、耐震化やユニバーサルデザイン化を図ることで施設の安全性を確保する。

② 厳しい財政状況への対応

市の人口は2020年の46.5万人をピークに減少し、かつ生産年齢人口の減少に伴い、市税収入の大幅な増加が見込めない。その対応として、施設の長寿命化を着実に推進し、人口や世帯構成の変動等を踏まえた施設保有量の最適化を図る。

③ 多額の改修・更新費用への対応

中長期的に多額に費用を要する。その対応として市の中期財政計画に所要額を盛り込み事業の年間調整等により費用の平準化を図る。

④ 全庁的な推進体制構築への対応

公共施設の管理は、各施設の所管課が責任を負う。さらに計画的な管理のため、全庁的な体制で計画の進捗や施設情報等の把握に努める。

(5) 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

中長期的な視点で計画を推進するために、確認すべき方針は、①施設の適正管理に取り組み、②安全安心を確保する、③将来コストの軽減を図る、④公共施設マネジメントと中期財政計画を連動させる、⑤推進体制の確立と情報の適正管理に取り組み、⑥計画のフォローアップを行うの6つである。

第3 外部監査の結果

第1章 総論

1 施設の管理体制

監査においては、以下の諸観点から施設の管理体制が適正に運営されているかを確認した。
 (1) 公共施設等マネジメント推進プロジェクトの運営
 市は保全の推進にあたり、施設所管課、財政課、公共施設等総合管理計画所管課（総務課）、営繕課が連携し、各々の役割を遂行し、施設情報の一元管理と長寿命化計画作成をサポートする「金沢市市有施設情報管理システム」（以下、「本システム」という。）を導入している。
 各課の役割は以下のとおりである。

- ① 公共施設等総合管理計画所管課（総務課）の役割は、公共施設等総合管理計画の総合的な管理、調整、計画の策定・進捗管理である。その業務は、公共建築物の管理に係る調整（主に営繕課や財政面での財政課との調整）である。
- ② 営繕課の役割は、本システムの管理、12 条劣化点検（建物で法令により定められた定期点検）、点検結果の確認（劣化状態の再確認）、長寿命化計画作成、ストックマネジメント計画の運用、見直し、予算設計、工事設計、監理、技術的サポートと改修に関する相談窓口である。その業務は、本システムへの入力、長寿命化計画策定と技術的サポートの提供のための施設所管課との調整、法令の適用についての所管課との調整である。
- ③ 施設所管課の役割は、施設の基本情報管理、予算要求、執行、日常点検、各種法定点検と点検、工事履歴の管理である。その業務は、本システムへの入力、長寿命化計画策定と技術的サポートを受けるため営繕課、財源に関しては財政課、及び法令に係る各所管課との調整である。
- ④ 財政課の役割は、中期財政計画に公共施設等総合管理計画通り改修・更新費用を盛り込み、予算の平準化を図ることである。

市は実効性を高めるために、『公共施設等マネジメント推進プロジェクト設置要綱』を制定し、同要綱において同プロジェクトの総務課長を座長とする総務課等 17 課の長で構成される組織（公共施設マネジメント推進プロジェクトチーム。以下、「プロジェクトチーム」という。）を立ち上げた。ここでの検討事項は、⑦公共施設等総合管理計画の策定に伴う公共施設等の情報収集等に関する事項、⑧金沢市市有施設ストックマネジメント計画、長寿命化計画及び本システムの運用に関する事項及び⑨公共施設等の適正かつ効率的な管理に関する事項である。なお、⑦には、公共施設等総合管理計画の進捗状況の把握が含まれる。

プロジェクトチームは、将来コストの軽減を図り、施設の改修・更新を着実に実施することを目的に、個別施設毎の具体的な方針や取組方を定めた長寿命化計画の 60 年表に基づき、各施設の予算や、改修等の執行状況などの進捗状況を把握し、毎年計画を見直している。また、プロジェクトチームは、インフラ施設の各長寿命化計画を含めた全体の規模を確認し、144 億円/年となるよう管理している。

- (2) プロジェクトチームの活動
 プロジェクトチームの全体連絡調整を実施した記録は、以下のとおりである。

3 監査対象事業の選択方針

(1) 監査対象施設

今回の監査は、公共建築物で建設後 50 年以上を経過したものを対象とした。建築後、半世紀が経過した施設の老朽化対応を検討した。

施設区分 (大分類)	施設数
スポーツ施設 (市民利用施設)	3
その他施設 (庁舎・防災施設)	3
教育施設	27
研修施設等 (市民利用施設)	2
公園施設 (都市基盤施設)	1
市営住宅	4
児童福祉施設 (市民利用施設)	6
社会福祉施設 (市民利用施設)	6
生涯学習施設 (市民利用施設)	9
庁舎施設 (庁舎・防災施設)	2
文化観光施設 (市民利用施設)	6
防災施設 (庁舎・防災施設)	1
総計	70

(2) 担当課別

所管課	施設数
スポーツ振興課	2
教育総務課	28
学校教育センター	2
市営住宅課	4
健康政策課	1
子育て支援課	2
保育幼稚園課	3
商工業振興課	1
障書福祉課	1
生涯学習課	3
総務課	10
青少年健全育成センター	1
福祉政策課	3
文化財保護課	1
文化政策課	7
歩ける環境推進課	1
総計	70

ための基礎資料ともなるため、実態を把握し入力すべきものである。一方で、不必要に思われる入力項目もあから、運用の効力と実際の活用を考慮しつつ、必要な情報を精査し、システムのスリム化を検討することが望ましい。

【意見】
金沢市有施設情報管理システムは、関連する情報を一元化する目的は理解できるが、不必要に思われる入力項目もあから、必要な情報を精査することでシステムのスリム化を検討することが望ましい。

(4) 研修会の実施

公共施設等マネジメントに関して、プロジェクトチームによる研修会等の開催はなされておらず、予定等もない。研修会の未開催に関しては、随時、個別に関係課の担当者との協議の場を設け、課題や情報共有を図っているとのことであった。

関係職員を対象とした研修会は、全庁的な公共施設マネジメントの推進に必須である。関係職員の配置転換が頻繁な市役所の実情を考慮すると、担当者との協議をもって実務研修とすることは無理がある。

今回、監査対象施設の視察において修繕を要すると思われる箇所が散見された。日常点検が実効性のあるものとなっていないためである。施設管理を行う職員には、市有施設日常点検の手引きの配布だけではなく、より分かりやすい日常的な施設の点検のための研修が必要である。

また、施設の利用状況によっては、施設を運営する者だけではなく、利用する関係者から、施設状況を把握し、詳細な現状を把握することも必要である。

【意見】
日常的な施設点検の研修会を開催し、専門家ではない職員でも施設の点検が行えるようになる必要がある。

2 基本方針の遵守

監査において、以下の観点から基本方針が遵守されているかを確認した。

(1) 点検の実施

法定点検は、営繕課で一括実施、建築内容は3年に一度、設備内容は毎年実施されていた。

日常点検は、各施設所管課が実施、不具合等の点検結果を営繕課へ報告している。

各施設別の詳細な点検等実施の監査結果については、第2章各論において報告を行う。

(2) 情報収集体制

市民や町会、事業所等からの通報・要望情報を収集し、各所管課のシステムで管理し、点検・巡回体制に活かしている。

令和3年度の通報・要望の実績は、緑と花の課(公園)で3,163件、道路管理課で6,150件、内水整備課で614件であった。

	日時	場所	議題
平成27年第1回	平成27年6月10日 15:00~16:00	市役所2階 202会議室	1. 公共施設等マネジメントの推進体制 2. 公共施設等総合管理計画
平成28年第1回	平成28年5月27日 14:00~15:00	市役所7階 第1委員会室	1. 公共施設等総合管理計画の策定 2. 公共施設の現状と将来見通し 3. 今後のスケジュール
第2回	平成28年9月5日 11:00~12:00	市役所3階 301会議室	1. 公共施設総合管理計画の策定 2. インフラ所管課における個別施設計画(長寿命化計画)の策定予定 3. 施設類型別の取組方針等の作成
第3回	平成28年11月11日 10:00~11:00	市役所2階 202会議室	1. 公共施設全体にかかる基本的な方針等 2. 各課所管公共建築物の管理等の基本的な方針 3. 次年度以降の個別施設計画(長寿命化計画)の策定

※平成29年度以降は、全体の連絡調整会議が開催されおらず、個別に協議を実施している。

(3) 金沢市有施設情報管理システム

本システムは、市有施設を適正管理するためのサポートシステムであり、営繕課が運用している。本システムの基本機能は、①施設や棟などの基本情報管理、②施設の位置情報の管理、③点検・工事履歴情報の管理、④長寿命化計画作成の支援を行う計画情報管理で構成され、各機能の具体的な内容は以下のとおりである。

- ① 基本情報管理は、施設、棟、設備単位で各情報の入力、更新、検索、閲覧を可能とする。その項目は、施設情報として、施設分類(A-1:長寿命化計画対象施設、A-2:市単独で長寿命化計画が立案できない施設、A-3:長寿命化計画対象外施設)、施設設置根拠法令、施設設置目的、主な利用者、施設運営体制、施設運営概要、施設ホームページ、耐震促進法の有無、棟情報、管理区分(利用中、売却、譲渡、除却など)耐震状況、耐震診断実施年度、耐震計画状況などである。
- ② 位置情報管理は、指定した施設の位置、分布を地図上表示する。
- ③ 点検・工事履歴情報管理は、点検、保全工事の履歴で情報の入力、更新、検索、閲覧が可能であり、点検結果一覧を出力し、12条劣化点検結果シートを取り込む。
- ④ 計画情報管理は、改修優先度判定指標管理、部位情報管理、長期改修計画管理、中期・短期改修計画管理に分類される。

①~④のうち、④計画情報管理の運用状況を確認したところ、特定の施設の(金沢市市民野球場、陸上競技場、金沢市額谷ふれあい体育館、松寿荘、鶴寿荘、金沢市教育プラザ富樫、玉川図書館、泉野図書館、第一本庁舎、駅西福祉健康センター)、特定の時点の(平成28年度)利用状況人数と将来需要予測(増加、横ばい)に基づき、耐用年数を前倒しする補正を実施している状況であった。本システムでは、施設設置目的、主な利用者(地域住民、地域児童、一般市民等)、施設運営体制(市直営、指定管理、外注委託、混合等)、施設運営概要、施設ホームページと入力項目は用意されているものの、活用されていない。基本情報管理での入力項目は、将来の施設活用を検討する

(3) 技術の導入
 営繕課と道路管理課では、より簡易で信頼性に優れた点検等技術の導入に関して、国土交通省の技術的助言を受けて、点検時において最良の方法を採用している。
 具体的な導入事例及び予定としては以下のものがある。

令和3年度から	橋長5m未満のコンクリート橋の橋梁点検時に、国土交通省の新技術情報提供システム(NETIS)に登録されているAI橋梁診断支援システムを活用し、診断作業の効率化及び診断結果の品質向上、費用削減を図っている
令和4年度から	外壁点検調査時の高所部分において、赤外線による探査調査を採用
令和5年度から	大規模な足場を掛けている調査が必要な箇所などには、赤外線ドローンの活用を予定

(4) メンテナンスサイクル

市は市有施設を対象に、建築基準法第12条による点検で劣化診断を実施し、ストックマネジメント計画、部位の改修周期を記載することをもってメンテナンスサイクルを取り入れている。予防保全の観点から、計画的に改修を行うことにより、施設の長寿命化と更新時期の平準化を行うことを目的に長寿命化計画を作成している。
 市有施設のメンテナンス(保全)は、①維持保全、②改良保全、③維持管理の3つに分類しており、各分類内容は以下のとおりである。

- ① 維持保全は、定期的に行う点検や建築物等の不具合・故障が現れた後に改修工事を行う事後保全と、改修周期を定めた計画的に改修工事を行う予防保全に分類される。事後保全は、日常点検や法定点検のほか適宜全型工事を行い、予防保全は、劣化診断や計画予防保全型工事を行うものである。
- ② 改良保全は、施設に必要な機能向上工事(用途変更・大規模な模様替、耐震補強工事、バリアフリー改修工事、省エネルギー対応工事)や法定対応工事を行うものである。
- ③ 維持管理は、掃除・害虫駆除、運転監視、保安警備、植栽管理を行うものである。

(5) 施設のユニバーサルデザイン化

市は、令和3年3月に、ノーマライゼーションプラン金沢2021(障害福祉課)を策定した。当該プランは市有施設のユニバーサルデザイン化として、「新たに建設する施設はもろろのこ」と、既存の施設についても、段差の解消や危険防止、エレベーターの設置、多目的トイレにおけるオストメイト対応機器・おむつ替えシートの設置、視覚障害者誘導用ブロック・音声案内・電光掲示板など改善が可能で、緊急性の高いものから順次改修を行っていきます。」との記載がある。
 なお、施設類型ごとの管理に関する基本方針とその達成状況は、以下のとおりである。

	基本方針	基本方針の達成指標
教育施設	ユニバーサルデザイン化など計画的に実施します	(教育総務課回答) ・トイレ洋式化率 平成29年4月31.1% 令和4年4月44.5% 令和5年4月56.5%(見込) ・エレベーター設置実績

市営住宅	バリアフリー改修や緊急通報装置の設置、浴室の整備など、高齢者対応も含めて居住性の向上に努めます	平成29年 金石中学校(改修) 平成30年 北嶋中学校(改修) 令和元年 森山町小学校(改築) 令和3年 中央小学校、犀桜小学校(いずれも新築) 令和4年 朝霧台小学校(新築)、長町中学校(改修) 令和5年 中央小学校芳高分校(改築) (市営住宅課回答) 平成30年 緑住宅の新築1棟 (共用部の段差解消、エレベーターの設置、緊急通報装置の設置、浴室の整備、手すり・手すり下地の設置) 令和3年 緑住宅の新築1棟 平成29年から令和4年 バリアフリー化改善 緑住宅 43戸 (達成度89% 306戸/344戸) 平成29年から令和4年 浴室改善 緑住宅ほか 59戸 (達成度64% 142戸/222戸) 令和元年 全面的改善(緊急通報装置の設置、浴室の整備、手すり・手すり下地の設置) 光が丘住宅 14戸 (達成度41% 65戸/157戸)
庁舎・防災施設 他	高齢者や障害のある方をはじめ、不特定多数の市民等が利用する施設については、耐震改修と大規模改修との同時施工も検討しながら、段差の解消やスロープ・手すりの設置などユニバーサルデザイン化、トイレ環境の向上、環境に配慮した設備機器の導入等に努めます	(総務課回答) 第二本庁舎の新築の際には、ユニバーサルデザイン化された各設備を導入した また、既存施設である第一本庁舎では、トイレの洋式化、点字ブロックの拡充を実施するとともに、議場の改修に併せて多目的トイレにオストメイト対応機器や音声案内設備を設置した (スポーツ振興課) 【トイレの洋式化】 ・総合体育館(令和元年、令和2年度) ・市民野球場(令和2年度)内部改修工事の中で実施 ・中央市民体育館(平成30年度)内部改修工事の中で実施 ・浅野川市民体育館(平成29年度)内部改修工事の中で実施 今後も内部改修等にあわせて実施していく予定

第2章 各施設の監査結果

1 教育総務課所管施設

(概要)

市は、令和4年度において、金沢市立学校として、小学校54校、中学校25校、高等学校1校、給食調理施設13施設を設置している。本監査では、建築後50年を経過したものを対象としているため、以下の20の施設を対象とした。いずれも運営主体は金沢市、設置目的は教育施設、小中学校については、設置根拠は金沢市学校設置条例、設置事業内容は義務教育、給食調理施設は設置根拠は金沢市学校給食共同調理場設置条例、設置事業内容は学校給食である。

施設名称：市立小学校・中学校

施設区分：教育施設

(1) 概況

施設名称	所在地	建設年	経過年数	耐用年数	※1	残存年数	※2	建物取得費(百万円)	建物延床面積(m ²)	主たる構造
小坂小学校	小坂町中	1959	63	65	2	692	7,782	鉄筋コンクリート造		
緑小学校	みどり1	1963	59	65	6	387	8,060	鉄筋コンクリート造		
三馬小学校	久安6	1966	56	65	9	83	7,992	鉄筋コンクリート造		
富樫小学校	山科3	1966	56	65	9	不明	不明	鉄筋コンクリート造		
兼六小学校	兼六町7	1967	55	65	10	339	7,219	鉄筋コンクリート造		
米丸小学校	東力町二	1969	53	65	12	861	8,611	鉄筋コンクリート造		
額小学校	額乙丸町1	1969	53	65	12	139	7,250	鉄筋コンクリート造		
大野町小学校	大野町1	1969	53	65	12	186	3,642	鉄筋コンクリート造		
十一屋小学校	十一屋町3	1970	52	65	13	45	7,892	鉄筋コンクリート造		
森本小学校	南森本町1	1971	51	65	14	389	7,087	鉄筋コンクリート造		
粟崎小学校	粟崎町八	1972	50	65	15	277	5,953	鉄筋コンクリート造		
大徳小学校	松村6	1972	50	82	15	433	9,109	鉄筋コンクリート造		
南小立野小学校	浦波2	1972	50	82	15	229	6,473	鉄筋コンクリート造		
浅野町小学校	京町35	1973	49	82	33	331	5,733	鉄筋コンクリート造		
城南中学校	城南1	1958	64	65	1	634	8,771	鉄筋コンクリート造		
兼六中学校	田井町12	1961	61	65	4	597	11,342	鉄筋コンクリート造		
西南部中学校	新保本1	1965	57	65	8	805	11,191	鉄筋コンクリート造		
紫錦台中学校	飛梅町3	1967	55	65	10	933	8,622	鉄筋コンクリート造		
額中学校	額乙丸町1	1971	51	65	14	394	10,237	鉄筋コンクリート造		
野田中学校	若草町1	1972	50	82	32	1269	12,058	鉄筋コンクリート造		
粟崎共同調理場	粟崎町を	1972	50	65	15	319	319	鉄筋コンクリート造		

※1 「金沢市市有施設ストックマネジメント計画」で設定した構造躯体の耐用年数。

小坂小、城南中、兼六中は大規模改修後に耐用年数が47年から65年に変更された。

※2 令和4年(2022年)における※1の耐用年数に対する残存期間。

(6) 地球環境の保全

市は、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー機器の設置、施設の緑化に関し、令和3年3月に金沢市地球温暖化対策実行計画(環境政策課)を、令和3年4月に金沢市役所ゼロカーボン推進計画2021(環境政策課)を、平成31年3月に金沢市緑のまちづくり計画(緑と花の課)を策定した。また、公共施設脱炭素化に特化したガイドラインとして、令和4年3月に市有施設脱炭素化指針を策定した。施設の再整備等の際、これらの計画・指針に基づき実施することとしている。ESCO事業(省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業)による防犯灯のLED化により、年間消費電力量を44%削減(令和3年度対平成28年度比)するなど脱炭素化事業を進めている。

(7) 施設保有量の最適化

施設保有量の最適化のため、利用・運営の状況、社会情勢の変化をどのように検証しているかを確認した。各施設の利用・運営の状況の把握については、施設の所管課が担当である。学校施設は、概ね12から24学級を適正規模とし、児童生徒数の推移を把握し、また保護者、地域住民等との協議を行い、地域の実情等について把握し、通学区域の再編や統合により学校規模の適正化を図ってきている。

学校以外の他の施設は、各論に記載のとおり、施設により利用・運営状況の把握にはばらつきがある。貸付を行っている普通財産等は、活動報告書の提出を求めているため、正確な利用者数等を把握していない。これらの施設は、地域住民からの要望を受けた用途や、選挙の投票所、防災拠点施設等として必要な施設であり、利用回数や利用者数等を把握する必要性はないとの考えによるものである。

(8) 施設の有効活用

当面活用が見込めない財産については、民間等への売却、空き床や低利用地、統合・廃止等に伴う跡地の有効活用が検討されている。市は毎年、総務課から各施設所管課あてに未利用地等の照会を行い、民間等へ売却している。

この判断は、施設を所管している部署の判断に加えて、跡地の活用についてはまちづくりの観点から庁内関係部局で協議し、市有財産としての利用の可否も検討して判断を行っている。直近3年間の未利用地等の照会実績、民間等への売却実績は、以下のとおりである。

	普通財産		法定外公共物	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
令和元年	7	47,906	29	14,957
令和2年	10	164,476	27	21,677
令和3年	5	187,846	21	16,211

令和3年において、まちづくりの観点から庁内関係部局で協議した事例は、統合により廃校となつた旧野町小学校を、金沢未来のまち創造館、野町公民館として再整備を行ったものである。

粟崎小学校	2,926	3,392	3,276	3,001	8,540	21,135
浅野町小学校	1,340	374	2,085	7,005	2,945	13,749
大徳小学校	2,706	2,520	9,045	9,042	4,452	27,765
南小立野小学校	2,135	1,549	2,759	3,087	1,782	11,312
城南中学校	1,241	2,715	3,140	3,638	3,410	14,144
兼六中学校	3,764	3,440	4,258	3,762	4,959	20,183
西南部中学校	4,313	5,718	4,122	5,392	4,127	23,672
紫錦台中学校	2,363	1,015	2,838	2,407	5,102	13,725
額中学校	3,844	5,015	4,128	6,974	5,979	25,940
野田中学校	4,409	6,531	6,146	6,395	4,931	28,412
粟崎共同調理場	2,821	4,064	2,015	2,385	2,632	13,917

【工事請負費(130万円以上の工事費)】 (千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	5年間合計
小坂小学校		3,166	57,610	22,095	3,104	85,975
緑小学校	26,790	7,614	58,104			92,508
三馬小学校	1,210		45,903	4,854		51,967
富樫小学校		218	6,801	36,740		43,759
兼六小学校	29,430	131	5,694	31,742		66,997
米丸小学校	4,595	12,608	308,296			325,499
額小学校	146	86	25,050	51,456	3,002	79,740
大野町小学校	206,393			16,166		222,559
十一屋小学校		4,919		33,221		38,140
森本小学校	207,929	62,803	94,418	112,310		477,460
粟崎小学校	192	94		54,295		54,581
浅野町小学校	162,711	73,526	30,822	69,607		336,666
大徳小学校	233,533	93,638	90,388	141,776		559,335
南小立野小学校	18,184	43,042	64,749	26,772		152,747
城南中学校	648			14,054	69,187	83,889
兼六中学校	134,668	237	12,225		77,207	224,337
西南部中学校	17,129	241		17,420	128,919	163,709
紫錦台中学校	7,374	127		8,388	36,513	52,402
額中学校	102,069	14,524		83,402	237,691	437,686
野田中学校	497	13,327		2,661	60,921	77,406
粟崎共同調理場	1,296				12,353	13,649

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況
 平成29年3月策定(令和3年7月改定)の「金沢市公共施設等総合管理計画」第5章で、教育施設の長寿命化に関する基本的な方針が、次の4項目について記載されている。

※3 建設年は最古の建物の建設年を採用している。

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減傾向
小坂小学校	686	726	717	704	702	横違い
緑小学校	676	667	642	635	606	減少傾向
三馬小学校	704	681	664	611	573	減少傾向
富樫小学校	428	419	411	390	381	減少傾向
兼六小学校	425	436	432	434	428	横違い
米丸小学校	746	761	788	825	860	増加傾向
額小学校	429	416	409	408	432	横違い
大野町小学校	152	154	151	149	151	横違い
十一屋小学校	404	384	350	336	313	減少傾向
森本小学校	600	595	602	592	592	横違い
粟崎小学校	427	411	380	351	337	減少傾向
浅野町小学校	277	283	288	286	297	横違い
大徳小学校	869	852	800	806	768	減少傾向
南小立野小学校	546	565	570	600	598	増加傾向
城南中学校	306	294	279	271	314	横違い
兼六中学校	744	734	722	745	773	横違い
西南部中学校	859	843	816	825	823	横違い
紫錦台中学校	418	395	417	440	458	横違い
額中学校	565	576	549	574	537	横違い
野田中学校	658	648	620	617	633	横違い

② 過去5年間の施設に係る修繕費と工事請負費の決算額

【修繕費】 (千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	5年間合計
小坂小学校	1,657	3,392	4,691	5,311	4,950	20,001
緑小学校	1,139	4,938	1,974	4,240	5,131	17,422
三馬小学校	1,906	3,972	7,671	9,551	3,853	26,953
富樫小学校	1,502	4,182	4,502	3,295	2,601	16,082
兼六小学校	622	2,148	2,286	2,204	6,303	13,563
米丸小学校	1,464	2,527	3,133	4,593	5,485	17,202
額小学校	1,589	6,573	3,660	9,332	6,102	27,256
大野町小学校	1,784	3,121	1,921	925	1,823	9,574
十一屋小学校	2,503	3,771	4,547	2,833	4,964	18,618
森本小学校	2,292	2,676	2,761	5,249	7,678	20,656

は、従来の改築中心の方法よりも508億円(年換算で8.6億円)削減されると試算されている。教育施設が抱える課題については、学校施設は公共施設の中でも保有面積が大きいことから、維持更新コストが莫大となるため、文部科学省の国庫補助基準が計画のベースとなることである。また、中期財政計画との整合性が優先されるため、突発的に大規模な修繕が発生すると、計画の柔軟な見直し(計画の先送り)が必要となり、計画通り進捗しにくいことがある。

⑦ 長寿命化改良事業対象校(建築後40年経過、改良工事後30年以上使用)とそれ以外の学校に分類 →対象外は④ハ

④ 外部改修事業対象校(前回改修後20年経過)で改修後概ね15年以上使用する学校とそれ以外の学校に分類 →対象外は④ハ

⑤ ⑦④で対象外となった学校(耐用年数到達まで概ね20年未満)は、原則事後修繕対応
⑥ 情報開示の状況

各学校が独自にホームページで、学習内容や学校経営について情報開示を行っている。学校施設の状況や整備管理について、情報開示はほとんど見られない。大規模改修または長寿命化改修の実施は、学校日より多くを通じて児童生徒や保護者、住民に実施時期などは伝えられる。

(3) 監査結果

① 令和3年度に実施された4校の工事について、内容と決算状況を確認し、委託業務の成果物(工事写真帳など)を閲覧した。工事契約に関しては最低制限価格を設定した、制約付き一般競争入札の方式を取って適切に行われていた。管理業務の委託契約については、随意契約で行われていた。当初の設計内容に変更が生じた場合は、変更契約書で請負代金の変更も行われていた。工事請負費支出手続は、適切に行われており、支出額の実在性・正確性について、特記すべき事項は見られなかった。

② 専門業者が実施している法定点検の中で、消防法に基づく点検業務委託を含む消防設備保守管理業務に関する資料を閲覧した。本業務は、規模等を考慮し、全小中学校を8グループに分割し、1グループを1業者に委託する形式で行われていた。業者の選定は、指名競争入札で行われ、1業者が2以上のグループの業務に入札・落札も可能となっていた。委託料支出の手続きについては、効率的に適正に行われており、特記すべき事項は見られなかった。

③ 法定点検のうち、建築基準法第12条第2項、第4項に基づく定期点検記録(泉小中学校外10小学校)と、消防法第17条の3の3に基づく消防用設備等点検結果報告書(中村町小学校外13小学校)を閲覧し、それぞれにおいて指摘された不良箇所を一覧表にまとめ、教育総務課からその対応時期と対応内容についての返答を確認し、内容を検証した。

建築基準法上の法定点検結果のD・E判定箇所の多くは、外壁の劣化、施設周囲の扉の破損、フェンスの腐食、防火シャッターの取付不適合であった。外壁に関しては、一か所だけを補修することは難しく、外壁全体と屋上も含めての作業となるため、次に行われる大規模修繕までは継続案件とならざるを得ない状況であった。施設周辺のブロック塀やフェンスは、児童生徒の安全に直結するような緊急性を要する案件以外は、各施設と実施時期を調整して対応するとされていた。防火シャッターは、当初適合していた規格から現状の適合する規格が変更されたため、多くの施設で取替の必要性が生じていた。その他の軽微な事項(非常用照明の不点灯など)

【施設の適正管理】
法定点検・日常点検を確実に実施し、点検結果を予防保全管理に活用し、点検や修繕の履歴を蓄積することで、計画的な維持補修を進める。

【安全安心の確保】
小中学校は、児童生徒等の学習・生活の場であると同時に、地域住民の避難場所でもあることから、安全・安心を確保するために、経年施設の建替えを進める。

【長寿命化計画の策定と実践】
国の指針に基づき、小中学校の「金沢市学校施設長寿命化計画」を策定し、建替え・大規模改修を計画的に実施する。

【施設保有量の最適化】
「新たな学校規模適正化に向けた方針」に基づき、学校の統合や新設、通学区域の見直しを進める。

「金沢市公共施設等総合管理計画」を上位計画として、文部科学省が公表した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」の内容も検討した上で、平成31年4月に「金沢市学校施設長寿命化計画」が策定され、2019年度(令和元年度)から2077年度までの59年を計画期間とし、期間ごとの長寿命化に向けた具体的な取組内容は、以下のとおりであった。

区分	計画期間	内容
前期	2019 から 2037 年度	主に維持・更新の優先順位が高い施設を中心に施設の長寿命化を実施する期間
中期	2038 から 2057 年度	前期に策定した計画に改善を加えながら、施設の長寿命化を実施していく期間
後期	2058 から 2077 年度	施設の長寿命化を実施しながら、計画全体で得られた成果を検証し、必要な改善を加えた新たな計画を策定する期間

第2次バブルの影響で1970年代後半から1980年代後半にかけて多くの教育施設が建設されたため、令和10年には、建築後30年以上経過した施設の割合(延床面積で計算)が90%に達する見込みとなり、施設の大半が老朽化することになる。また、耐震化に関しては、市は安全確保の重要性を考慮し、早期に進めていたため、令和3年度に耐震化率100%を達成している。また、市においては、少子化による児童生徒数の減少と郊外の住宅地整備によるドーナツ化現象が進行し、児童生徒数の偏在化が顕著となっている。

平成28年9月に教育委員会が「新たな学校規模適正化に向けた方針」が策定され、学校施設の規模・配置計画が示された。学校施設整備の基本的な方針を「予防保全を目的とした大規模改修」と「多様な学習等への対応に向けた長寿命化改修」に分けて、時期を決めて実施することで、躯体が持つ耐用年数を全うできる維持管理を目指すこととした。

長寿命化計画では、改修は建設時からの経過年数を、部位修繕は点検結果を考慮した劣化判定結果を優先の基準として実施されている。この計画によって、計画期間59年間の総維持更新コスト

て聞き取りし、学校では教頭が中心となって、学校要望をまとめる前に、定期点検結果を見直し、校舎管理員(学校で環境の整備等の業務に従事する職員)とともに学校を巡回して、安全確認していた。その際、施設の劣化等による不良・異常箇所の洗い出しが行われている。視察先において、令和4年7月に提出された学校要望内容を確認し、その後の対応について教育総務課の説明を聞き、要望箇所のいくつかについて現地確認を行った。建築年が近い4校だが、学校要望の内容はさまざまであった。(以下抜粋)

要望箇所	要望内容	教育総務課の対応
運動場の防球ネット	劣化がはげしい、更新とかさ上げを希望	一部張替を実施
プール更衣室の屋根のすきま	屋根のすき間から蜂が侵入し、巣をつくり、生徒の更衣に危険	蜂の発生源(隣地)を特定し、対応方法を検討中
プールサイドの床とシャワールの壁タイル等写真①	プールサイド路面の盛り上がり、壁面タイルのはかれ	床は改修時、壁面は随時補修対応
校舎廊下	多くの場所での塗装の剥がれと浮き	施設管理班で対応
校舎外周のブロック塀写真②	亀裂や鉄骨がむき出しの箇所あり	令和5年対応予定
学校周囲全体の電気設備	ランニングロードの設置希望 電気器具が増え、経年の設備では電気消費量への対応ができない	建替え時に検討予定 工事不可、建替え時に検討
校舎外壁	コンクリートの浮き・剥がれ数か所 早期補修希望	大規模修繕にて対応につき、状況観察
給食室出入口通路写真③	通路に凹凸があり、歩行時につまずくので、改修希望	大規模修繕にて対応につき、状況観察
校舎横通路写真④	大きな切り株が道を塞ぐ	校舎外周ブロックにまで根が侵食、施設管理班に相談
体育館外敷地	大雨になると浸水の恐れあり 今夏の大雨は土壌にて対応	構造上の問題で、対応不可 校舎管理員が土壌対応
特別教室・給食室	エアコン設置希望	検討の必要あり
更衣室の屋根・軒	金属の腐食がはげしい	雨濡りは無いので、状況確認にて対応
飼育小屋の建替え写真⑤	老朽化激しく、獣医から不衛生の指摘あり	建て替えか、取り壊しが検討の必要あり

学校要望に記載された内容は修繕対応を希望する案件よりは、現状で施設の抱える問題点や施設の劣化状況の報告といった内容が多かった。児童生徒の安全に関わるものや、緊急対応を要するものは、随時修繕等が行われているため、学校要望には現れにくい。その点から日常の安全点検が確実に実施され、その成果が施設管理に活かされていると推察される。

は、法定点検後速やかに対応されていた。
消防用設備の点検結果は、自動火災報知設備の軽微な異常(音響装置の一部不鳴動など)、誘導灯及び設置設備の電気不良、屋内消火栓設備の一部の不良などが主なものであり、すべて早急に対応されていた。

教育総務課における、法定点検に対する対応の基本的な考え方は、次のとおりであった。

《建築基準法上の定期点検》

- ア. 屋上、外壁の劣化は、緊急を要する場合は除き今後の大規模改修で対応する。
- イ. ブロック塀、フェンスの劣化は、学校の要望を確認した上で、優先順位を考慮して実施時期を決める。
- ウ. 防火施設については、既存不適格のものが多いが、取替にかかるコストも踏まえ、今後計画的に取替を予定している。
- エ. 建具等の小さな案件は、当該学校にて対応してもらう。

《消防法上の定期点検》

消防設備は、全件について教育総務課が順次対応している。
視察先の学校で、法定点検の報告書の内容についてのどのような対応をしているかという聞き取りを行ったところ、法定点検時は、その場で点検を実施した業者から不備等の説明を受け、即座に対応可能なものは、学校または教育総務課で修繕を実施し、実施時期の調整が必要なものは継続案件とされ、異常があれば随時対応するとの回答がされた。

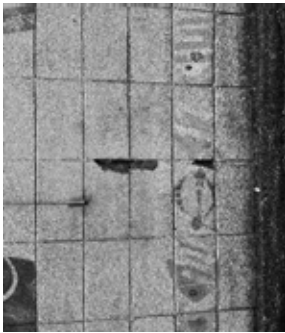
④ 教育総務課から、小中学校における施設管理者点検の内容と異常結果から修繕実施までのプロセスについて説明を受けた。学校は「学校保健安全法」に基づく安全点検の実施が義務づけられているが、教職員全員で計画的、組織的に実施する安全点検が施設維持管理のための日常点検として位置づけられている。点検後、教育総務課が作成した各施設共通の「施設維持管理日常点検シート(学校用)」に点検結果を集約し、そのまとめが5月と12月に教育総務課へ提出される。このシートは、場所・設備・機器を考慮した47の点検項目からなり、各々に詳細な点検内容が記載され、点検結果の異常の有無と箇所が報告されている。

視察した4校で、安全点検の実施工程を詳細に聞き取りしたところ、月1回必ず安全点検を行い、不良・異常箇所が発見された場合は、安全担当者又は教頭に報告する。学校側は対応方法を検討し、早急に修繕等を行い次月へ持ち越ししないことだった。安全点検で発見される箇所は、児童生徒の安全に直結する案件がほとんどであったが、内容的には軽微なものが多かった。教育総務課は年に1回全小中学校に向いて、施設管理に関する学校要望の聞き取りを行っている。学校側は、施設に関する要望事項を、施設の安全管理、学習・生活環境の改善、新しい学習への対応の3項目にまとめた上で、図面と写真も添えて教育総務課へ説明する仕組みとなっている。

教育総務課はその内容を検討し、緊急性を有するものや児童生徒の安全性から必要なもの、次年度以降の大規模改修や長寿命化改修で対応するもの、もしくは対応方法を検討するものに分類し、時期・内容を精査する対応を取っている。
現地視察において、毎年実施される学校要望に、学校はどのように取り組んでいるのかについて

定期点検結果と学校要望内容や随時の修繕対応内容は、教育総務課で情報が蓄積され、施設管理のデータベースを構築している。

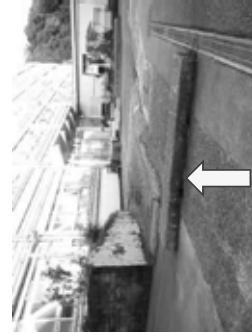
写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



⑤ 監査対象 20 施設の過去5年間の修繕費と工事費の金額と、小中学校全体の修繕費と工事費の金額を照らし合わせた表は、以下のとおりである。修繕費は、本監査の対象校に対して支出する金額が全体に占める割合は、単純な数値割合（小学校は25.9%、中学校は24.0%）を上回る傾向にあることから、経年数に応じた支出金額の増加傾向が確認された。一方、工事請負費は、工事が行われた年にもみ発生するため、対象校への支出は全体の数値割合に比べて多くなくない。

【修繕費】 (千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	5年間合計
対象校14校計	25,565	45,135	54,311	69,668	66,609	261,288
全体に占める割合	20.7%	29.7%	30.5%	40.8%	43.9%	33.7%
14校/54校	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%
全小学校54校計	123,337	151,970	178,063	170,872	151,621	775,863
対象校6校計	19,934	24,434	24,632	28,568	28,508	126,076
全体に占める割合	28.0%	32.9%	31.2%	30.0%	36.3%	31.7%
6校/25校	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%
全中学校25校計	71,154	74,189	78,918	95,197	78,570	398,028

【工事請負費】 (千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	5年間合計
対象校14校計	891,113	301,845	787,835	601,034	6,106	2,587,933
全体に占める割合	41.4%	16.4%	18.0%	15.3%	0.1%	14.0%
14校/54校	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%	25.9%
全小学校54校計	2,152,621	1,836,685	4,386,876	3,932,253	6,163,869	18,472,304
対象校6校計	262,385	28,456	12,225	125,925	610,438	1,039,429
全体に占める割合	20.5%	4.0%	0.9%	6.9%	32.1%	14.6%
6校/25校	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%
全中学校25校計	1,282,060	719,661	1,380,925	1,825,130	1,901,667	7,109,443

※令和元年から令和3年にかけて金額が多いのは、普通教室へエアコン整備のためである。

施設の老朽化が進行し、これから多くの施設が建替えの時期を迎えるなかで、修繕費は今後も増加傾向が見込まれる。修繕費は教育総務課で支出され、教育総務課では各学校からの修繕等の要請に、児童生徒への安全の確保を第一の基準とし、今後の大規模改修等の工事計画を見据えながら、実施方法を決めている。実施方法に関しては、大規模修繕まで保留、業者への依頼・発注、校舎管理員が修繕、「施設管理班」が修繕等の様々な方法が存在し、予算超過の場合は修正予算で対応していた。また、工事請負費に関しては、次年度予算として内容を検討した上で、事業支出との関連も含めて支出の判断が行われていた。

校舎管理員は、各学校に1人以上配置されているが非常勤の職員である会計年度任用職員やシルバークリスタルセンターからの派遣職員が多く、教育総務課に正規職員の校舎管理員が「施設管理班」として9名配置されている。「施設管理班」は、学校施設で頻発する修繕への対応、学校所属の校舎管理員だけでは対応しきれない修繕への応援などを行っていた。「施設管理班」の校舎管理員は、学校現場と教育総務課の間で両者の事情に詳しく、施設管理に知識を持つことから、

【単独校調理場の施設補修費】

	当初予算		補正予算		決算	
	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数
平成29年	2,200	4			3,928	
平成30年	2,200	4			4,178	
令和元年	9,200	4			4,579	
令和2年	7,200	4			3,179	
令和3年	5,200	4			2,640	

【単独校調理場の備品購入・補修費】

	当初予算		補正予算		決算	
	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数
平成29年	2,900	4			3,225	
平成30年	2,900	4			2,842	
令和元年	2,900	4			6,922	
令和2年	2,900	4			5,314	
令和3年	2,900	4			7,025	

この支出以外に、平成28年度から共同調理場施設衛生環境改善事業が開始され、空調設備が未整備の共同調理場への空調設備導入の推進及びその他必要な施設改修工事が行われた。当該改善事業により、鞍月共同調理場と単独校調理場4施設以外において、空調設備が導入された。事業費の決算状況は以下のとおりである。

	当初予算		補正予算		決算	
	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数
平成28年	20,000	2			16,639	
平成29年	34,000	4			30,446	
平成30年	31,000	2			29,419	
令和元年	19,000	1			16,602	
令和2年	20,000	2	27,000	2	17,859	
令和3年	9,800	5	50,800	5	※27,171	

※ 令和2年からの繰り越しあり

平成22年の「金沢市学校給食調理場再整備計画」(以下、再整備計画)という。に基づいて、一つの小規模共同調理場の改修と、1校の単独調理場の廃止・統合が実施された。当該計画の進捗状況については、未耐震施設である「鞍月共同調理場」の改修と、大規模共同調理場の新設とそれに伴う4校の単独調理場、2つの小規模調理場の統合集約化はまだ実施されていない。代替・集約予定の施設には空調施設の設置計画が検討されておらず、スポーツクー

学校現場と教育総務課職員を繋ぐ存在として重要な役割を担っている。

学校の施設や設備の精通した知識を持ち、その修繕方法の専門的技術を持つ校舎管理員は平成27年から正規職員として新規採用されていないため、今後の校舎管理は難しくなっていくことが予測される。「施設管理班」として、専門に対応する職員グループを教育総務課に配置して対応しているが、今後も老朽化していく学校の施設管理を行っていくためには、長期的に施設管理が可能な体制の確保を検討していくことが必要である。

⑥ 対象施設の調理場の整備状況を教育総務課に確認した。金沢市には共同調理場が13施設(大規模1、中規模7、小規模5)、単独校調理場が4施設あり、各施設の経過年数の状況は以下のとおりである。

	50年以上経過	49年から40年経過	39年から30年経過	29年以下経過
共同調理場	2	2	5	4
単独校調理場	2	2		

17施設のうち、30年以上経過した施設が76%を占め、施設の維持管理に係る支出は、共同・単独校に関係なく、増加傾向にある。過去5年間の共同調理場と単独校調理場の施設補修費と備品購入・補修費に関する支出は、以下のとおりである。

【共同調理場の施設補修費】

	当初予算		補正予算		決算	
	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数
平成29年	15,000	13	10,000	13	24,735	
平成30年	15,000	13	24,000	13	36,324	
令和元年	22,000	13	9,000	13	28,104	
令和2年	21,000	13	10,000	13	33,960	
令和3年	27,000	13	13,000	13	35,699	

【共同調理場の備品購入・補修費】

	当初予算		補正予算		決算	
	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数	金額(千円)	施設数
平成29年	18,000	13			19,217	
平成30年	16,000	13	8,000	13	33,495	
令和元年	48,000	13			55,373	
令和2年	16,000	13			28,321	
令和3年	16,000	13			41,372	

2 市営住宅課所管施設

(概要)

金沢市は、公営住宅が16団地(162棟3,379戸)のほか、改良住宅(平和町、1棟50戸)及び特定公営賃貸住宅(芳芥、1棟9戸)を整備している。

市は、平成23年に、公営住宅を安全で良質な住宅ストックとして活用するため、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に取り組む「金沢市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、平成29年には、インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づき、財政計画と連動したインフラ管理を含めた「金沢市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和3年には、『金沢市公営住宅等長寿命化計画(第2期)』(計画期間：令和3年度[2021年度]～令和12年度[2030年度])を策定した。

公営住宅3,379戸のうち、昭和56年(1981年)以前に建設されたものが52%あり、これらの半数を超える住宅は、この10年間で耐用年数の残りが20年を切る(築50年を超える)ことから、本格的な改修・更新の時期を迎え、事業費の急激な増加が見込まれている。

公営住宅等の課題は、以下の諸点である。

- ① 社会保障費の増大によりインフラの維持や更新に係る費用は縮減が求められ事業費の圧縮が避けられないこと
- ② 都市の集約化(居住誘導区域への誘導)と実際の居住実態が乖離し団地毎に管理方針を差別化する必要があること
- ③ 階段室型(エレベーターがない)の住棟が約8割を占めバリアフリー化等において構造的に課題のあるものが多数存在すること
- ④ 入居中の建物でライフラインの老朽化への対応が難しく、計画的な取り組みが必要であること
- ⑤ 耐震基準を満たさない住棟等の安全性を確保することが求められること
- ⑥ 入居者の高齢化、入居期間の長期化、社会環境の不安定化により長期的な公営住宅の維持が求められること
- ⑦ 入居者の高齢化によるバリアフリー化等、ニーズの変化への対応
- ⑧ 金沢市人口ビジョンに基づく公営住宅需要の減少予測のもと、管理戸数の最適化に取り組み必要があること

公営住宅の長寿命化に関する基本方針は、ストック管理、ストック状況把握・修繕の実施・データ管理及び長寿命化・ライフサイクルコストの縮減である。

ストック管理は、施設の集約・再編による管理戸数の最適化、立地と付帯設備の状況を考慮した効率的な事業選択と管理体制の推進を示す。

ストック状況把握・修繕の実施・データ管理は、定期的な施設点検による劣化状況の把握、点検結果を踏まえた予防保全的な修繕の実施、点検や工事履歴データを活用した事業計画立案を示す。

長寿命化・ライフサイクルコストの縮減は、工事回数の削減によるライフサイクルコストの縮減、費用対効果を考慮した事業選定を示す。

今回の調査対象としている施設は築50年を超え、建替えが必要な時期を迎えており、平和町住宅1棟は旧耐震建物であり、改良住宅(用途廃止)のため住み替えが進められている。特に緑住宅は全40棟1,358戸のうち、37棟1,298戸は、耐用年数の半分を経過し、建替えが必要な時期を

ラーや扇風機の設置、アイスバスの導入を行っている。

令和2年2月に「新たな学校給食調理場再整備計画」(以下、「新再整備計画」という。)が策定された。新再整備計画の方向性は、第1段階として、大規模共同調理場を新設し、較月共同調理場の機能代替、4校の単独調理場の集約で施設数を17から13に変更し、第2段階として、大規模共同調理場を新設し、学校併設の8施設に関して、可能なものから順次集約化を図り、施設数を13から6へと変更した。

再整備計画は新設用地の取得に時間を要し、予定通りには進捗しておらず、施設補修費等に関して経済性を欠く結果となっていた。しかし、新再整備計画の策定によって、児童生徒数や小中学校の規模の適正化が考慮され、効率的・効果的な調理場の施設整備が再始動した。今後は計画の進捗速度を上げて、早期の支出額低減、衛生環境等の改善が期待される。

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数(各年度入居戸数及び入居率(9月末))

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	管理戸数	入居率	管理戸数	入居率	管理戸数	入居率	管理戸数	入居率	管理戸数	入居率
緑	1310	73%	1310	73%	1351	71%	1291	71%	1291	69%
平和町	19	100%	19	95%	19	100%	19	89%	19	84%
平和町(改良棟)	50	48%	50	44%	50	32%	50	28%	50	26%
光が丘	263	68%	263	64%	263	60%	263	63%	263	64%
額新町	273	79%	273	79%	273	80%	273	74%	273	76%

(注1) 平和町(改良棟)は、旧耐震建物であり、平和町及びその周辺住宅への住み替え推進中である。

住み替え終了後用途廃止予定。

(注2) 管理戸数は、政務室を含む。

(注3) 入居率は、管理戸数を母数とする。

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託費・工事費等)(千円)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	130万円以上の工事費	決算額	130万円以上の工事費	決算額	130万円以上の工事費	決算額	130万円以上の工事費	決算額	130万円以上の工事費
緑	474,463	352,107	860,356	737,377	357,759	233,423	419,542	336,301	980,052	839,961
平和町	2,353		3,920		6,757	3,399	2,405		3,208	
光が丘	16,514	5,041	21,969		240,553	223,970	18,807		9,193	
額新町	36,060	16,753	40,471	13,822	32,376	8,940	29,110		30,428	

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

金沢市公共施設等総合管理計画に基づき、金沢市公営住宅等長寿命化計画を策定している。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/shiejijutakuka/
チラシ・パンフレット	gyomuannai/1/1/6314.html 市営住宅入居のご案内

(3) 監査結果

① 法令の遵守




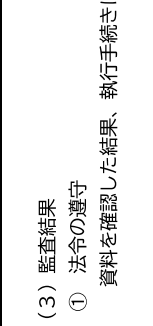
資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき意見はない。

迎え、5階建住宅の13棟376戸は耐震性が不足し(平成29年緑再整備計画時点)、これらの建替えに取り組みため、個別に整備計画(5期10年)を立てた。なお、耐震性のない5階建住宅については、耐震化によるライフサイクルコスト(LCC)の縮減効果を検証したところ、LCCの縮減は得られないことが確認されており、その結果として建替え判断がなされている。

施設名称: 緑住宅、平和町住宅、光が丘住宅、額新町住宅

施設区分: 市営住宅

(1) 概況

施設名称	緑住宅	平和町住宅	光が丘住宅	額新町住宅
所在地	みどりー178、みどりー2-1-1	平和町2-66、平和町2-135-1	光が丘1-88、光が丘2-229-2、光が丘3-4	額新町2-48-1、額新町2-76
建設年月	昭和47年2月～令和4年3月	昭和47年5月～平成15年1月	昭和41年1月～平成6年12月	昭和40年1月～平成24年3月
築年数	築50年～1年	築50年～19年	築56年～28年	築57年～10年
土地取得費(百万円)	不明	不明	不明	不明
建物取得費(百万円)	10,543(令和4年度解体予定(0.5、0.6、E.3)含む)	872	1,908	3,758
運営主体	金沢市	金沢市	金沢市	金沢市
建物延床面積(m ²)	88292.45	4620.98	18385.24	20426.04
主たる構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
設置目的	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し生活の安定と社会福祉の増進に寄与すること	同左	同左	同左
設置根拠	公営住宅法第3条、金沢市営住宅条例第3条	公営住宅法第3条、住宅地区改良法第3条、金沢市営住宅条例第3条	公営住宅法第3条、金沢市営住宅条例第3条	公営住宅法第3条、金沢市営住宅条例第3条
設置事業内容	賃貸住宅	同左	同左	同左
施設写真				

よって簡易小額工事で対応可能なものは実施し、建物の設備に関しては、予算措置しないとき
ない工事も多く、点検業者の報告に加え、必要に応じて聞き取りや現地確認を行い緊急性の高い
ものについては、住民生活に支障のないように必要最小限の修繕を実施し、後日予算措置した上
で対応しているとの説明を受けた。

施設設備の点検において、委託事業者より修繕等の必要性を指摘されたものの、未対応のもの
があった。公営住宅等長寿命化計画の方針では、住宅の長期的利用のための点検と情報管理によ
る予防保全型の維持管理が求められている。

市営住宅修繕管理システムの利用により、修繕を要する箇所や状態の把握は容易となっている
が、修繕を実施する判断基準を明確にしておかなければ放置される懸念があることから、修繕を
確実に実施するため、施設の異常や劣化の改善や不具合への対応について、緊急性や金額等の
基準による対応を定めたマニュアルを作成する必要がある。

【意見】

市営住宅修繕管理システムの利用により、修繕を要する状態の把握は容易となっているが、放置さ
れるという懸念があることから、緊急性や金額等の基準による対応を定めたマニュアルを作成し、
修繕を実施する必要がある。

ii 避難器具

避難器具点検結果報告書に記載されている「修繕が必要な箇所」及び「避難に支障のある箇
所」を確認したところ、令和元年度における要修繕箇所（指摘箇所）について、令和3年度にお
いても解消されていない箇所数と未解消率を確認したところ、以下のとおりであった。

	修繕が必要			避難に支障あり		
	要修繕箇所数	未解消	未解消率	指摘箇所	未解消	未解消率
緑	72	51	71%	89	46	46%
平和町	1	1	100%	4	3	75%
光が丘	6	5	83%	10	7	70%
額新町	3	2	67%	17	8	47%

市営住宅課より、避難器具の修繕が必要な箇所に関しては、避難ができなくなるような重大な
ものは迅速に対応しているとし、避難に支障がある箇所に関しては、点検時に住民にチラシを配
布し、改善するよう周知しているとの説明を受けた。しかし、避難に支障がある箇所の未解消率
はいずれの市営住宅も約半数以上と高く、未解消への効果的な対応がされていないと言えら
る。

避難に支障になると認める物件は、消防法において消防長又は消防署長による措置命令の対
象となることから（消防法第5条の3）、避難経路に避難の際に支障となる洗濯機やアンテナ等
が設置されている重大な問題を認識している場合は、即時是正を求める指導を行うなど、より効
果的な対応がなされるべきである。

② 有効活用の状況

市営住宅課では、各施設について、以下の課題の存在を認識している。

緑住宅	平和町住宅	光が丘住宅	額新町住宅
・階段室型（エレベーターがない）住棟の3階以上の入居希望者が少ない ・現在の住宅二階にあっていない（浴槽・給湯・エアコン・ウォシュレット等） ・旧耐震住棟の建替にあわせ、戸数を削減している ・団地規模が大きく、建築年次も集中しているため、更新計画の立案が難しい	（改良住宅・46棟） ・老朽化した汚水排水管の閉塞など、故障対応の増加 ・旧耐震のため、住替を進めているが、高齢入居者が多く進まない （近隣市営住宅の空きが出た場合、住替意向調査後に随時対応している）	・階段室型（エレベーターがない）住棟の3階以上の入居希望者が少ない（空き住戸が多い） ・現在の住宅二階にあっていない（浴槽・給湯・エアコン・ウォシュレット等） ・団地が分散しており、建築年次・規模にバラつきがある ・小規模な住棟では建替等の効果が期待できない	・階段室型（エレベーターがない）住棟の3階以上の入居希望者が少ない（空き住戸が多い） ・現在の住宅二階にあっていない（浴槽・給湯・エアコン・ウォシュレット等） ・小規模な住棟では建替等の効果が期待できない

以上の課題は、金沢市公営住宅等長寿命化計画と財政状況が大きく影響するため、予算の範囲
内で可能な対応を行っている状況である。

③ 維持管理の状況

市営住宅の維持管理は、金沢市公営住宅等長寿命化計画において、点検、計画修繕、改善事
業、建築事業に分類され、以下のような実施方針が記載されている。具体的な計画修繕につい
ては、令和3年から12年の10年間の修繕・改修の予定が同計画に記載されている。

各施設の維持管理に関して⑦点検、⑧計画修繕、⑨建替事業について確認した。

⑦ 点検

各施設の保守点検については、建物（躯体）、各種設備、避難器具、消防設備、昇降機（エレ
ベーター）に関しては民間事業者に業務委託している。委託事業者による点検報告書を精査した
ところ以下のような状況を確認した。

i 各種設備

令和3年度における各種設備に関する点検報告書を確認し、修繕要望事項を整理した。
委託業者からの修繕・更新要望により工事が行われたものは、緑住宅は2例あり、1年以上
未対応のものが3例あった。平和町住宅は1例あり、未対応の要望事項はなかった。光が丘住宅
は、数か月間未対応のものが1例あった。額新町住宅は、工事が行われたのは1例あり、1年以
上未対応のものが3例あった。

また、要望にはなかったものの、修繕工事が行われたものが1例（9棟受水槽定水位弁等取替
工事）があった。放置されている箇所に関しては、緊急性を勘案して工事を実施しており、費用に

3 総務課所管施設

(概要)

市役所第一本庁舎(以下、「本庁舎」という。)は、本館・新館・窓口センターの3フロアに分けられ、本館は、昭和46年(1971年)3月、新館は、昭和56年(1981年)3月、窓口センターは、昭和33年(1958年)7月から昭和47年(1972年)12月にかけて竣工した。3フロアの耐震化工事が平成24年から26年にかけて行われており、本庁舎全体は耐震基準を満たしている。なお、令和2年(2020年)3月に第二本庁舎が竣工したことに伴い、従前の市役所は第一本庁舎に名称を変更した。

金沢市公共施設等総合管理計画は、施設類型ごとの管理に関する基本方針を掲げており、庁舎は市民利用施設として、【施設の適正管理】、【安全安心の確保】、【長寿命化計画の策定と実践】、【施設保有量の最適化】を挙げた。特に、【安全安心の確保】では、「市民の安全安心の確保を常に意識した管理に努めるとともに、施設の耐震化を計画的に進め、高齢者や障害のある方をはじめ、不特定多数の市民等が利用する施設については、耐震改修と大規模改修との同時施工も検討しながら、段差の解消やスロープ・手すりの設置などのユニバーサルデザイン化、トイレ環境の向上、環境に配慮した設備機器の導入等に努めます。」との記載がある。

施設名称: 第一本庁舎

施設区分: 庁舎施設

(1) 概況

所在地	広坂1-1-1
建設年月	昭和33年8月1日
築年数	築64年
土地取得費(百万円)	35(一部不詳)
建物取得費(百万円)	3,114
運営主体	金沢市
建物延床面積(m ²)	25,445.32
主たる構造	鉄筋コンクリート造
設置目的	市民サービスの提供及び行政事務の執行
設置根拠	地方自治法第4条
設置事業内容	市民サービス

【指摘事項】

市営住宅の避難に支障のある箇所への対応については、法令違反を放置しないことは当然のことながら、有事の際には人命に関わるため、より一層の周知や指導を実施すべきである。

iii 昇降機

緑住宅のE-6棟の昇降機(エレベーター)は、点検業者より一年を通して、経年による部品の交換を要望されている。H-3、4棟の昇降機は令和3年から6年にかけて改修予定である。額新町住宅は、11棟及び22棟の昇降機(エレベーター)について、点検業者より一年を通して、経年による部品の交換を要望されている。

④ 計画修繕

光が丘住宅は、金沢市公営住宅等長寿命化計画の予定では、令和3年度に「屋上防水」が計画されていたが、適正工期確保のため令和4年度に繰越され、今年度(工期:令和4年5月~7月)に工事が行われた。額新町住宅は、公営住宅等長寿命化計画の予定では、令和3年度において「電気温水器、緊急通報システム更新」が計画されていたが、同じく適正工期確保のため、令和4年度に繰越され、電気温水器更新工事に関しては、令和4年8月に着工されており、緊急通報システム更新工事に関しては、令和4年9月時点において未着工となっていた。

計画修繕は、市営住宅長寿命化計画上の予定と実施を確認したところ、執行時期の関係で一部年度をまたぐ改修箇所も存在したが、概ね計画通りに行われていた。

⑤ 建替事業

緑住宅は、別途「緑住宅再整備計画」を平成29年3月に策定し、この計画に基づいて再整備を実施している。

築50年以上経過し老朽化した施設は、点検、修繕、保全による利用の長期化だけでなく、建替えによる更新も視野に入れて管理していくこととなる。有効活用状況に記載した、エレベーターがない等の機能的に住宅ニーズにマッチしていないことや、住居世帯の高齢化等の社会的変化が急激に進んでいることへの対応は、財政的な対応も不可欠となるため、金沢市の公営住宅のあり方から検討が求められる。

を策定する際に、施設の現況を踏まえ、実態に即した直近5年間の修繕計画を立てている。

③ 維持管理の状況

宮構課が、3年毎に建築基準法第12条に基づく点検を業務委託により実施している。屋根や外壁の点検方法は、目視・打診・双眼鏡にて実施している。本庁舎の電気設備、空調設備、消防設備、昇降機設備の管理点検は、管理者に委託しており、当該管理業務の監督は、総務課で委託結果報告書により確認している。

定期点検は、建築の内容は3年に一度、設備の内容は毎年行っており、検査において修繕判定(AからE)を行っている。DもしくはE判定が付されたものは一覧表にし、対応したものに ついて次回の検査時に確認を行っている。

委託業者から報告書を受けた後、職員がチェックを行い、報告書内で老朽化等の報告を受けた場合は、必要に応じて立ち合い確認し修繕等を行うこととしている。

D・E判定の場合は、D判定は、E判定と比較し緊急性が低いため、対応を後年に回しており、E判定かつ1年以上対応していない箇所については、効率性を考慮し、随時対応をしていると回答された。

なお、総務課では、本施設について、建物の老朽化により、各設備の修繕(空調機等)は年々増え、今後も大規模な工事が増える可能性を認識している。

施設名称: 泉本町倉庫

施設区分: 防災施設

(1) 概況

所在地	泉本町5-80-1
建設年月	昭和9年10月
土地取得費(百万円)	平成24年度に敷地の約3割を有償(106)で取得、残りの約7割は過去に市から国に寄贈したもの
建物取得費(百万円)	不明
運営主体	金沢市
建物延床面積(m ²)	5,017.50
主たる構造	木造
設置目的	平成22年度農水省食糧倉庫用途廃止に伴い、市が取得し、資機材倉庫等として活用
設置根拠・貸出根拠	なし
設置事業内容	防災用倉庫、備品等倉庫、被災自治体からの支援物資集積場等として使用

(2) 現状分析

- ① 過去5年間の利用者数(来館者数)倉庫として使用するため利用者数はない。
- ② 過去5年間の施設運営・管理に係る決算額 (千円)



(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数

来庁者の人数は計測していない

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・後務費・工事費等)

	決算額	
	金額(千円)	内130万円以上の工事費金額(千円)
平成29年度	303,922	
平成30年度	430,972	132,920
令和元年度	299,279	
令和2年度	484,712	63,415
令和3年度	417,521	46,070

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

金沢市施設別長寿命化計画は、庁舎施設について、「市民への適切な行政サービスを維持するため、庁舎施設は、金沢市所有施設ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図ることとします。」とし、本庁舎は、長寿命化施設として、物理的耐用年数82年、ストックマネジメント計画に基づく耐用年数経過時期2040年とされている。

④ 利用者への施設情報の提供方法

ホームページ	https://www.city.kanazawa.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/todokede_shomei/todokede_kofumadoguchi/4/index.html
--------	---

(3) 監査結果

- ① 法令の遵守
資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき意見はない。

② 有効活用の状況

本庁舎の改修・修繕計画は、基本的には施設別長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を実施しているが、この計画は耐用年数や改修周期から機械的にストックマネジメント計画に基づく耐用年数経過時期を計上しているものであるため、予算要求前に実施している中期公共事業計画

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決算額	3,433	3,546	1,743	2,169	2,640
内光熱費	661	670	678	590	706
内委託・役務費	371	820	336	357	319
内工事費	2,401	2,056	726	456	1,615

130万円以上の大規模な工事はない。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況
長寿命化計画対象外施設である。

④ 利用者への施設情報の提供方法
倉庫であるため、特に市民への情報提供は行っていない。

(3) 監査結果

① 法令の遵守
資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用の状況
資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理の状況
視察において、倉庫内の状況を確認した。倉庫外観は堅牢であり、内部の状況も見た目には劣化を確認できなかった。

当該施設は、災害時に支援助物資を受け入れるための倉庫であり、通常時においては、市民が利用できる施設ではない。市は、当該施設については、今後も防災倉庫として利用していく方針である。



視察時の倉庫外観



倉庫内(防災時に資機材を搬入するため通常はスペースがある)

施設名称:旧朝日小学校倉庫

施設区部:その他施設

(1) 概況

所在地	加賀朝日町ホ33
建設年月	昭和22年1月
土地取得費(百万円)	不明
建物取得費(百万円)	不明
運営主体	金沢市
建物延床面積(m ²)	945.00(うち旭日公民館分106.89)
主たる構造	木造
設置目的	平成27年3月朝日小学校の用途廃止に伴い、総務課へ引き継がれ、平成29年4月他の倉庫の取壊しにより倉庫需要が高まり、倉庫として活用
設置根拠・貸出根拠	当初は金沢市学校設置条例、現在はなし
設置事業内容	選挙時には投票所として利用、同建物内に旭日公民館が入居

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数(来館者数)

地区住民の施設利用状況は、利用者数として把握されていない。

平成29年4月より倉庫として旧小学校を活用しており、花園地区の指定避難所(津波・洪水・土砂)であるため、災害に備えた備蓄品を保管している。

② 過去5年間の施設運営・管理に係る決算額 (千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決算額	475	2,014	2,766	1,108	1,254
内光熱費	381	394	396	382	406
内委託・役員費	94	180	185	143	143
内工事費		231	1,048		550
内その他		1,209	1,137	583	155

130万円以上の大規模な工事はない。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況
 長寿命化計画対象施設であり、その他施設に分類され、建築年次1952年、物理的耐用年数100年、ストックマネジメント計画に基づく耐用年数経過時期2052年としている。

④ 利用者への施設情報の提供方法
 倉庫であるため、特に情報提供は行っていない。

(3) 監査結果

① 法令の遵守
 資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用の状況
 資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理の状況
 総務課の職員が公民館を訪問した際に、所定のチェックシートを用いて施設や設備の不備がないかを確認している。防犯対策のために機械警備を導入するとともに、消防設備や電気設備について法令に基づき毎年点検を実施している。



スロープのある正面入口



住民に活用されている体育館

施設名称：旧菓子文化会館
 施設区分：その他施設(菓子工業組合事務所、料理職人塾実習室)、文化観光施設
 所 管：総務課、商工業振興課

(1) 概況

所在地	尾張町2-8-1
建設年月	昭和41年11月
土地取得費(百万円)	土地・建物合算して83で取得、市所有面積は752.62㎡ 敷地の一部(330.77㎡)を民間業者が所有
建物取得費(百万円)	610
運営主体	金沢市
建物延床面積(㎡)	3285.31
主たる構造	3階建 鉄筋コンクリート造
設置目的	平成25年に石川県菓子工業組合より取得、金沢美術工芸大学柳宗理記念デザイン研究所等として活用
設置格拠・貸出格拠	金沢市事務規則第201条
設置事業内容	1階・2階は金沢市美術工芸大学 柳宗理記念デザイン研究所 2階の一部は石川県菓子工業組合事務所 3階の一部は金沢料理人塾実習室(年間12日)

当該施設の取得から現在に至る経緯は以下のとおりである。
 当初の建物建設は、昭和41年11月時点において民間業者の当社であったが、石川県菓子工業組合が取得し、さらに平成25年度に金沢美術工芸大学の柳宗理記念デザイン研究所として活用するために、市が石川県菓子工業組合から取得したものである。
 施設は3つの団体に対して、使用許可されている。1階2階の建物572.42㎡は公立大学法人金沢美術工芸大学に、貸付目的は金沢美術工芸大学柳宗理記念デザイン研究所として、公立大学法人の事業の用に供することから使用を許可している。直近1年間では、使用料10,038千円を徴収している。2階の一部(29.68㎡)は石川県菓子工業組合に対し、貸付目的は組合事務所として、市の事業を推進する上で効果があることから使用を許可している。直近1年間では、使用料536千円

2、インフォメーションコーナー、事務室、2階には、レクチャールーム(40席)、研究書庫、保管庫、開所時間は午前9時30分から午後5時、休館日は毎週月曜(ただし月曜が祝日のときは開所)、入場料は無料。」との記載の他、アクセス方法、駐車場場所などの情報を掲載している。

(3) 監査結果

① 法令の遵守

資料を確認した結果、執行手続きは適法に実施されており、特記すべき事項はない。

② 有効活用の状況

資料を確認した結果、特記すべき事項はない。

③ 維持管理の状況

施設の維持管理状況は良好であった。

当該施設は未耐震であることから、新規の利用者を募集することなく、建物内部に多くの未利用スペースがある。既に移転計画が公表される中、当該施設の利用期限を市民に公表することが望ましい。



施設の正面(駐車場から)



利用されていない施設内部

を徴収している。3階の一部(69.11㎡)は金沢料理職人塾に対し、貸付目的は金沢料理職人塾の実習室として、その目的が市の事業を推進することから使用を許可している。直近1年間の使用料は40千円を徴収している。

石川県菓子工業組合と金沢料理職人塾に対する使用許可理由は、市の事業を推進する上で効果があるとの記載があるものの、市が推進するどのような事業に合致しているのかについての記載はない。なお、市が建物を取得する以前から、前2団体は施設を利用していため、引き続き使用を許可した経緯がある。

金沢美術工芸大学柳宗理記念デザイン研究所は、西町教育研修館(旧石川県繊維会館)に移転が決定されている。

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数(来館者数)

利用者数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	150	150	130	100	150

金沢料理職人塾の利用者数(年12日間開催)であり、1階と2階の金沢市美術工芸大学柳宗理記念デザイン研究所の入場数などの報告は受けていない。

② 過去5年間の施設運営・管理に係る決算額(千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
決算額	6,617	5,158	4,681	2,168	1,942
内光熱水費	2,526	2,139	2,131	1,459	1,515
内委託・役員費	1,055	2,039	754	449	427
内工事費	2,988	980	1,796	260	
内消耗品費	48				

工事費には130万円以上の工事はない。

施設管理の決算額における委託・役員費は、消防保守点検、昇降機保守点検、機械警備保守点検である。

なお、運営・管理費に含まれてはいないが、旧菓子文化会館敷地の一部を民間業者が所有していることから、2013年(平成25年)3月から2043年3月までの30年間の借地契約により年間275万円を支出することとなっている。

③ 長寿命化計画(個別施設計画)の進捗状況

長寿命化計画対象外施設である。

④ 利用者への施設情報の提供方法

金沢美術工芸大学柳宗理記念デザイン研究所については、ホームページにおいて施設情報を開示している。

当該ホームページによると、「作品や空間を通じて柳宗理のデザインにおける考え・施設を知る常設展示室を設け、デザインの調査研究の成果を紹介する企画展示・公開講座、関連書籍や関連情報を提供し、学生の成果発表の場としての展示を行う」とあり、「1階には、展示資料室1、

4 学校教育センター所管施設

(概要)

市は、地域の子供の育成に関する活動を支援し、子育てに関する総合的な相談及び支援のための機能を充実し、並びに学校教育並びに幼児教育及び保育に携わる職員の資質の向上を図ることにより、教育と福祉とが連携して子どもの健全な育成を推進するため、教育プラザを設置する(教育プラザ条例第1条)。

この教育プラザは、子供の健全な育成活動を支援するための拠点施設である。この施設は、金沢子ども条例の理念に基づき、教育と福祉が連携を図り、乳幼児から中学生まで、子供達の健全な育ちを一貫して推進するための拠点施設として、平成15年7月に開館し、相談・研修・地域教育を核とするサービスマネジメントの連携を図ることにより、子供の健全な育成を多方面から支援・推進していくものである(ホームページより)。現在、金沢市教育プラザ富樫(以下、「富樫」と)と金沢市教育プラザ此花(以下、「此花」)の2つがある(教育プラザ条例第2条第1項)。

富樫は、子供の健全な育成を図るための活動の場として、団体登録をしたグループ単位で、館内の研修室などの部屋及び体育館を使用することができ、此花では、教育相談(そだち)、幼児相談室を開催し、体育館を使用することができる。なお、此花の使用している建物は、公民館、児童館、PTA協議会等が入居する複合施設である。

此花の建物は、昭和40年(1965年)に建設され、教育プラザ使用以前は、小学校(此花小学校)として使用しており、平成11年に「金沢市教育相談センター」として小学校跡地に竣工・開所された。平成15年7月より教育プラザ(金沢市教育プラザ富樫相談センター此花)として利用されている。本施設(建物及び体育館)については、耐震工事がされている。

富樫の建物は1号館(昭和49年建設)、2・3号館(昭和37年建設)、親子ふれあい館(昭和35年建設)、5号館(昭和62年建設)があり、民間企業の社屋を金沢市が購入し、平成15年7月から教育プラザとして利用している。本施設のうち、親子ふれあい館以外の施設(建物及び体育館)は、耐震工事がされている。



施設管理に関しては、令和4年度から青少年健全育成センターから学校教育センターへ事務の移管がされた。

施設名称：金沢市教育プラザ此花、金沢市教育プラザ富樫

施設区分：生涯学習施設

(1) 概況

施設名称	金沢市教育プラザ此花	金沢市教育プラザ富樫
所在地	此花2-7(149-1)	富樫3-10-1
建設年	昭和40年(1965年)	1号館(昭和49年(1974年))・2・3号館(昭和37年(1962年))親子ふれあい館(昭和35年(1960年))5号館(昭和62年(1987年))
築年数	築57年	1号館築48年、親子ふれあい館築62年、5号館築35年
土地取得費(円)	不明(明治2年4月1日取得 此花小学校時代から)	1,196,196,012

建物取得費(円)	63,390,149	1,518,926,864
運営主体	金沢市	金沢市
建物延床面積(m ²)	2430.92	18,836.10
主たる構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造
設置目的	教育・福祉が連携し、子どもの健全な育成を支援する拠点施設として設置	教育・福祉が連携し、子どもの健全な育成を支援する拠点施設として設置
設置根拠	金沢市教育プラザ条例第1条、第2条第1項	金沢市教育プラザ条例第1条、第2条第1項
設置事業内容	体育館貸出業務、教育相談(そだち)、幼児相談室	各部屋、体育館及び視聴覚機材等の貸出業務、ティーチャースポーター、子育て広場、ファミリーサポートセンター、子育て情報案内、電話相談(育児発達・いじめ・虐待等)
施設写真		

(2) 現状分析

① 過去5年間の利用者数(来館者数)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
此花	7,838	8,727	7,579	8,073	6,358
富樫	161,743	161,486	142,053	91,703	96,141

② 過去5年間の施設運営・管理にかかる決算額(人件費、光熱費、委託・役務費・工事費等)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
此花(千円)	8,105	9,377	9,543	9,590	14,127
富樫(千円)	57,539	75,406	73,449	114,601	111,335